

付属资料



スリランカ復興開発NGOネットワーク

平成15年度「国別NGO研究会(スリランカ)」第1回研究会 記録

主催：外務省

実施：スリランカ復興開発NGOネットワーク

事務局：特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン

テーマ：スリランカ和平の現状ならびに見通しと日本の対応、とりわけNGOの役割

講師：中村尚司先生(龍谷大学社会科学研究所教授)

日時：平成15年9月25日(木) 15:00～18:00

場所：アジア太平洋資料センター事務所・2階

0. 配布資料「アメリカ商務長官がスリランカ首相宛てに送付した文書」に関して

1. 歴史的条件

2. 政策の転換とその実施

2 1. 経済政策の転換

2 2. 欧米諸国のNGOと結びついた開発事業

2 3. スリランカの主要なNGO

2 4. 経済力の集中

2 5. LTTE・JVPの人々

2 6. スリランカとインドの関係

3. 独立過程の経験と女性の地位

3 1. 軍隊における女性兵士の役割

3 2. 女性の就労状況

4. 英語の重要性

4 1. LTTE/JVP内と英語

4 2. 海外留学

5. 停戦後への展望と国際平和協力

5 1. 和平への道が交錯する島内の諸勢力

5 2. 国外の関わり

5 3. 大使館/NGO/JBIC/JICA/JETROなどの関わり

5 4. 国別NGO研究会への提言

0. 配布資料：アメリカ商務長官がスリランカ首相宛てに送付した文書に関して

これは、2003年の8月15日に、あるアメリカ企業のスリランカ進出を推進する目的で、

アメリカ商務長官からスリランカ首相に出されたものである。この文書から、スリランカがアメリカにとっても大きな関心対象となっていることが伺える。北東部ではなく南部のハンパントタに、アメリカ政府の与党幹部が熱心に取り組んでいるということからも、スリランカが輻輳した問題を抱えていると検討できる。

1. 歴史的条件

スリランカの社会は多民族・多言語・多宗教である。

19世紀のスリランカは、ヨーロッパの列強植民地政策を体現したような社会であった。ヨーロッパにおける各国の勢力推移に従って、スリランカ植民地の支配国も交替し、ポルトガル、オランダに続き、最後にはイギリスの植民地となった。

植民地時代の制度は、独立後も様々な形で受け継がれているが、スリランカの昔ながらの慣行も多く残っている。例えば、農村によっては、父親が息子に対し土地を貸して小作料を取り上げる、というようなスリランカ独自の土地制度が今も人々の間で通用している。また、植民地支配の影響をあまり受けていないシンハラ文化圏では、一妻多夫制の名残があり、遺産相続などで問題が生じている。植民地の支配力が強い地域では、イギリスがキリスト教の立場から一

妻一夫制を推進したため、未登録の婚姻が多く行われた。

スリランカでは、大学やそれ以上の高等教育には力を入れているが、初等・中等教育がないがしろにされがちである。そのため、社会の中での分業体制が確立されてしまっている。英語のできる都市の知識人が、医者やエンジニアなどの職に就く一方で、戦争に赴く兵士の大多数が貧しい農村の出身で、高等教育を受けていない人々である。兵士の中には、このような現状に辟易し、武器を所持したまま脱走して犯罪集団を組織することもある。

金融市場に関しては、高利子率や複雑な手続きが妨げとなり、企業が借金することが困難な状況にある。特に零細企業や町工場には50%～60%の高利子がつくため、銀行に借金をするのは非常に難しい。

2. 政策の転換とその実施

2.1. 経済政策の転換

1970年代に、輸入代替型工業化から輸出志向型工業化へと移行した。自由貿易地域の中でも、輸出加工が重要な地位を占めるようになってきており、特に縫製業が大きなシェアを持つようになった。また、西アジア諸国への労働力の輸出や、先進工業国からの直接民間資本投資の受け入れなどにも積極的に取り組んでいる。

また、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行(JBIC)などから借り入れている長期資本の債務が問題視されているが、火急の問題としては、地元の商業銀行から短期で借り入れている膨大な債務の返済である。

2.2. 欧米諸国のNGOと結びついた開発事業

現在、欧米諸国は、政府が直接担当するような大規模な土木建設事業を実施しなくなっており、NGO事業の占める比重が大きい。世界銀行のような国際機関が、貧困削減のためのプロジェクトにNGOを活用するということもある。

しかしながら、NGO間で相互に調整が図られているわけではないため、支援に地域的な偏りが生じている。

2.3. スリランカの主要なNGO

スリランカの巨大NGO、サルボダヤは1950年代に設立され、70～80年代に勢力を伸ばしてきた。現在では、国家の各省に当たるような組織を作り、独自の金融システムを形成している。また、サルボダヤの副理事長だった人物が、サルボダヤから分かれてセワランカという別のNGOを立ち上げた。セワランカは北東部で非常に大きな役割を果たしている。国際NGOも、スリランカで活動する際には、何らかの形でこの2つのNGOと関わることになるだろう。

2.4. 経済力の集中

スリランカではコロンボとガンパハ両県に経済力が集中しており、この2県がスリランカ全体のGNPの半分以上を占めている。コロンボ、ガンパハ地域では、様々な経済活動が集中して行われ、外国援助も集中している。他県の人々は、この状況を不愉快な思いで受け止めているか、この地域に出稼ぎに出るより他に職を得る方法がないと考えている。

2.5. LTTE・JVPの人々

LTTE(タミール・イーラム解放の虎)やJVP(Janatha Vimukthi Peramuna 或いはPeople's Liberation Front = 人民解放戦線)は、そういった人々の不満を代弁している。LTTEの大多数は北部の漁民カーストの出身であり、JVPはシンハラ社会の低階層に属する人々が主な構成員となっている。ジャフナでは、ヴェララと呼ばれる農耕カーストが高地位を占めており、例えば、医者、弁護士、行政官などの専門職に就いている人の多くがヴェララ出身である。この状況を漁民カーストの人びとは大変不満に思っている。一方、JVPは、シンハラ社

会の中で高等教育を受けられなかった人々の社会への不満を代弁している。

2.6. スリランカとインドの関係

スリランカ政府は、インドの強い影響力から脱するためにASEAN加盟を希望し、加盟申請も幾度か行ってきた。それに対しインド政府は、時期尚早であると述べている。スリランカはSAARC(南アジアの国家連合)に加盟しているが、SAARCは実質的にインド主導のため、力関係が公平でなく協力が不十分である。

インド政府はASEANのオブザーバー・ステイタスを持っている。スリランカも、せめてオブザーバー・ステイタスを持ちたいと考えているが、インドはこれにも反対している。

3. 独立過程の経験と女性の地位

3.1. 軍隊における女性兵士の役割

女性の地位は、独立の過程で向上しており、戦闘でも女性兵士の活躍が目立つ。特にLTTEでは女性兵士の役割が大きく、例えば、ラジブ・ガンディーを含む要人の暗殺の多くは女性の自爆攻撃によって行われた。また、激しい戦闘の最前線でも、女性が切り込み部隊を務めることが多い。戦闘場面の撮影も、女性が担当している。政府軍にも女性軍人は多いが、LTTEの女性兵士たちのように、最前線で活躍しているわけではない。

3.2. 女性の就労状況

日本企業との合併会社を含む工場労働者の8~9割が女性である。また、プランテーションの基幹部門も、女性労働者が大半を占めている。海外出稼ぎ労働者の7~8割も女性であり、女性が経済活動を担う部分大きい。

4. 英語の重要性

4.1. LTTE/JVPと英語

英語能力は就職上不可欠である。大学を卒業しても、英語ができなければ失業するという厳しい現状がある。従って、これまでは、英語のできないタミール人の若者たちがLTTEに集まり、シンハラ人はJVPに集結し、それぞれ武装蜂起してきた。

ところが、停戦後の経過を見ていると、交渉の前面に出てくるLTTEの人々の多くは、長い海外生活を経験し、流暢な英語を話している。そのため、英語を使えない大多数の兵士たちが逆に排除されている感がある。

4.2. 海外留学

国内の大学入試は、10倍以上の競争率である。資金的な余裕のある人々は、インド留学をするのが一般的だが、さらに裕福な人々は、子供を欧米諸国の大学へ留学させている。海外留学後は、医師・弁護士など所得の高い仕事が行っている。その結果、エリートと貧困層の格差はさらに拡大している。

5. 停戦後への展望と国際平和協力

5.1. 和平への道が交錯する島内の諸勢力

和平への道が交錯し、島内の諸勢力の間で合従連衡が頻繁に繰り返されている。JVPとPA(大統領の政党)とが、協力して新政党を作る、というような話し合いが延々と続いている。

1970年代後半に出版された、“Family and Caste in the Politics of Sinhalese”^{*}という本の中で、シンハラ人政治家同士の血縁関係や婚姻関係などが詳細に描写されているが、現在もこの関係図が有効だと言われている。この本の著者Jugginsによれば、人口の1~2%のエリート層を形成している各政党のリーダーたちが、深い親戚関係にあり、そのような人々が、独立後のスリランカ政治を支配してきたのだという。

スリランカでは、トロツキストが非常に強い勢力を持っていた時期があり、トロツキストや

共産党の諸勢力が連合を組んでいる。彼らの多くは知識階級に属しており、JVPと組むことに批判的な意見が多い。

現段階では、大統領の弟が次政権獲得のためにJVPとの提携を模索している。JVPと協力し、南部州議会を解散させ、南部州の選挙で多数票を獲得し、ガンパハ(西部州)でも同様に勢力拡大する、という案を検討している。また、多数票を獲得するために、選挙の直前には20人のUNP(統一国民党)議員に大臣ポストを約束し、与党から引き抜く計画も立てている。こういった、選挙を目的とした大臣の引き抜きが多いため、スリランカ政府内には恒常的に大臣の数が多い。

宗教団体は、政治の上ではそれほど大きな力を持っていない。むしろ、サルボダヤのような大きなNGOは、その活発な動きを政府に警戒されることがある。

LTTEは公然組織と非公然組織に分かれており、明らかに非公然組織の方が力を持っている。現在、LTTEは過渡期にあり、2003年10月25日に提案する案に沿って公然化するためには、非公然な部分を整理する必要がある。LTTEは、ヨーロッパや北米地域に住む、海外在住タミール人から資金的な援助を受けている。資金はタイのバンコクで受け取り、そこで武器・弾薬を調達することも多い。9.11以前は武器・弾薬の輸送が黙認されていたが、9.11後は規制が強化され、輸送は制限されている。

5.2. 国外の関わり

影響力の大きな、インドとの関係が非常に重要な問題である。インド政府が、国内の州に認めている以上の自治権をスリランカの暫定行政機構に認めるかどうか、独立後の鍵となっていた。インド政府は、日本政府がインド政府の許容範囲を越えるのではないかと、という懸念を示している。

世界銀行やアジア開発銀行、国連開発計画等の在スリランカの国際機関は、停戦を機に、積

極的に和平問題に取り組んでいる。

アメリカ政府は、スリランカがアメリカ海軍に安定的な補給基地を提供できるのではないかと、という可能性を模索しており、ハンバントタ地域を重要視している。

スリランカ復興支援の上では、南部地域への配慮も欠かせない。南部は政治的にも重要な地域である。

在外シンハラ人は概してJVPと深く関わっていないが、在日シンハラ人に関しては突出してJVPと親密な関係にある。出稼ぎ労働者の在日シンハラ人の中には、在留資格がなく、旅券を持たずに入国する人々もいる。現在、在日シンハラ人のうち、4000人前後はビザ非所持である。また、JVPは在外スリランカ人からの支援が少ないが、LTTEは在外スリランカ人から多くの支援を受けているため、それもシンハラ人側の不満となっている。

5.3. 大使館/NGO/ JBIC/ JICA/ JETROなどの関わり

日本による支援の問題は、非公式な情報ネットワークの比重が大きいという点である。

そのため、過去に実施されてきた事業の経緯・内容・結果などが次に受け継がれていない。

今後は、NGOも含め情報の共有・透明性を追及することが課題である。

また、これまでは大使館の指揮下に各団体・政府機関があるという体制だった。JICAは大使館の影響を受けやすい立場にあるが、JBICは比較的大使館から独立した行動・判断ができていた。ただ、スリランカの復興支援に関する限りは、日本国内での位置付けとは別に、それぞれの団体や機関がお互いに議論を交わし、情報を共有しながら協力していくことを願う。

5.4. 国別NGO研究会への提言

この国別NGO研究会を通して、スリランカに関わる団体・機関が情報を共有し、共に議論する場が増えることを期待している。

スリランカ復興開発NGOネットワーク

平成15年度「国別NGO研究会(スリランカ)」第2回研究会 記録

主催：外務省

実施：スリランカ復興開発NGOネットワーク

事務局：特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン

テーマ：スリランカで異民族間の融和を進めるために日本のNGOがなすべきこと

講師：足羽與志子先生(一橋大学大学院社会学研究科教授)

日時：平成15年10月31日(金) 15:00～18:00

場所：独立行政法人 国際協力機構(JICA)11階会議室

1. 挨拶

冒頭、スリランカ復興開発NGOネットワーク及び「国別NGO研究会(スリランカ)」の事務局を務めているブリッジ エーシア ジャパンの新石事務局長より、同ネットワークを設置するに至った経緯、外務省主催の「国別NGO研究会(スリランカ)」事業の背景、第2回研究会の進行等について説明を行うとともに、本日の講演者である足羽教授の略歴の紹介を行った。

2. 講演

引き続き、足羽教授による講演が行われた。以下、その概要を記す。

はじめに

パート1. 異文化の和平構築に参入する日本のNGOに求められる姿勢

1. 文化と紛争

スリランカでは文化の問題が政治化され、状況的に使われ、民族対立への感情的・歴史的動機付けとなっていった。それぞれの民族が有する固有の文化が一旦政治化されると、それを再び非政治化するのは極めて難しい。紛争が起こると、文化的対立が暴力的既成事実として「紛

争」という事実が生まれる。

そうした事実が政治化されると、文化とは関係のないものまでが文化的な差異として拡大解釈され、対立が本質的なものとして理解される。そうすると、本来はスリランカの文化が文化的な差異を受容していく土壌を持っていても、一般大衆は、文化的差異と政治的な関心とを結び付けて考えてしまうようになる。こうした一般大衆の傾向を政治家が利用して選挙キャンペーン等で使っていく。その過程では、タミールやイスラーム教徒のマイノリティーは、政治意識を高めていく。自らを語るとき日常の用語ではなく、「我々タミールはマイノリティーだが、シンハラ族が来る前からそこに住んでいた」、「より純粋なタミール語を、タミールだけのタミールよりも話すタミールである」というように政治化された言葉を使って語る。一方、マジョリティのシンハラは、仏教ナショナリズムを作ってきた。このように、それぞれの固有の伝統的文化や民衆の歴史が政治化され、暴力行為が紛争という既成事実を作ると、元に戻れなくなり、紛争が加速度的に進んできたのが、この数十年である。

停戦後、まず平和意識調査をジャフナ、トリンコマレー、マータラ、バンドラウェッラで2回にわたり、のべ750人以上に行った理由は、何よりも人々の直接の声を広く聞き取り、末端の人々の正確な情報を入手することが先決であ

り、そして復興支援計画に当たり「数字」を呈示して、より実情にあった政策立案の役に立てたいと考えたからである。

2. スリランカ、日本、世界

常に日本とスリランカという2国間関係の視点に加え、世界がどのようにスリランカの問題を見ているのか、という視点が必要となる。例：2003年3月20日イラク開戦の日のニューヨーク・タイムズの論説頁に、ラディカ・クマラスワミによるスリランカ平和復興についての記事が掲載されたことの意味は何か。

多様な国や機関が、それぞれのアジェンダを持ち復興支援に関わる劇場的なフィールドの中に入って行くということと、スリランカから見た援助構造についての認識がNGOには必要。また、スリランカと日本という対面構造の他に、多様な国際関係の機軸の存在を認識する必要がある。

3. 植民地的エリート支配の構造蓄積

4世紀近く植民地でいたスリランカには、植民地的な体質が現在も温存されている。独立後、反英、反西洋を示しながらも、イギリスの上流階級、中産階級の上層部の価値観を身につけたエリート階層が既にでき上がっていた。現在のスリランカには、自国化した宗主国の支配の体質と被支配の体質の両方を両義的に包摂し、かつ「独自」の歴史を人々に訴えて立ち上げるといった難しさと危うさの両方がある。

シンハラ仏教ナショナリズムは、内部的統一を図るために、常に他者排除を行ってきた。他者排除と見かけの内部均質化である。こうした蓄積されてきた文化構造が常に存在し続けている。

4. 異文化・他者への感受性

「反・反相対主義の見識」について。相対主義、つまり、ある文化にはその文化固有の価値観があり、どの価値も絶対的なものはない、という

考え方があがるが、それに反対して絶対的共通価値が文化的差異を超えて存在するという反相対主義がある。反・反相対主義とは、相対主義が正しいとは断定できないが、少なくとも相対主義を強く否定する反相対主義の考えに対しては批判していくという立場である。

その微妙なバランスを、ある種の見識というものを考えながら、スリランカのあらゆる方面の援助、支援という問題に取り組む必要がある。特に、中間より上、外国人にアクセスできる人達の意見が海外援助側に入りやすいスリランカの状況では、政治化されていない一般の人々の声をどのように集めていくのが最重要課題の一つである。

5. 虫の目、鳥の目、犬の鼻、鴨の渡りと犀の角

虫の目、鳥の目、犬の鼻というのは、鋭敏な感受性を持ってスリランカの状況をその末端から見ていく必要があるということ。鴨の渡りというのは、様々な集団や主体が個々別々に動くのではなく、ネットワークで繋がって、互いに情報を共有しながら、色々な難関を乗り越えていくこと。同時にネットワークを組みながらも、最終的には個人が自らの能力と責任を自覚し、単なる組織の一員としてではなく、犀の角として進んでいく必要性をいう。

パート2. ジャフナ平和意識調査の結果

1. 調査状況

このジャフナでの平和意識調査の結果は、「Social Survey on the Consciousness of People in Jaffna」としてまとめられた。2003年8月、ジャフナ大学の人類学専門のシャンムガリンガム教授とNational Peace Councilのジハン・ペレーラ氏を研究協力者とし、人口10万人ほどのジャフナ市街地で300人位に対して60項目以上の質問票を使っての平和意識調査を行った。約1週間をかけジャフナ大学の学生の協力を得て、ジャフナ市街地の

5箇所を選び、質問票を使った対面インタビュー及び地域住民への直接インタビューと、資料収集の両方の手法を使った。その後、調査結果については学生および協力者と数度のミーティングを持ち、分析を行った。この調査結果の一部は2003年11月に英語及びタミール語の新聞に掲載された。

調査サンプルの殆どがタミールである。男女比はほぼ均等、また宗教別人口は、キリスト教徒が約3割、ヒन्दゥー教徒が7割である。

2. 移動経験

「20年来の間に強制移住をさせられたことがあるか」との質問に96.7%がイエス。「何回強制移住させられたのか」という質問には、「2~3回」約53%、「4~5回」約25%、中には12回以上というような回答もある。1996年に、政府軍がLTTE支配下にあったジャフナに侵攻した際、わずか3時間か4時間前にジャフナ市民が一齐に町の外に避難するという経験がある。ジャフナの町に住む10万人が共有する経験である。25%がスリランカ国内の難民キャンプ、親戚の家が62.8%、スリランカ国内の他の場所が35.8%、スリランカ国外に逃れた。難民キャンプ経験の割合が比較的小さいのは、「町」の特徴である。

次に、「避難先の滞在期間」は、スリランカの難民キャンプでは短いもので1ヶ月程度、長くなると、72ヶ月や84ヶ月という人もいる。ジャフナの人々の喪失感を訊くための「親戚とか自分の身近な家族、また友達で、ジャフナを離れた人数」に関する質問では、「殆どが離れてしまった」が約30%、「半分以上の自分の親戚や友人が離れた」は約20%、「3分の1位が離れた」が約30%になった。何らかの形で親戚、友人や家族が離散し、自分を置いて出ていってしまったという感覚を持っている人たちを総合すると、80%近い人々が非常に強い喪失感を持っている。次に海外からの経済援助を遠隔的に訊く「海外へ行ってしまった親戚や友人たち

とまだコンタクトをとっているか」という質問に対し、「はい」、つまり、連絡を保っていると答えた人が約65%。連絡手段を訊くと「手紙」が42%、「電話」20%。別の質問事項で、停戦後、生活のレベルが向上したアイテムのうち一番大きい領域が「通信」である。携帯電話は瞬く間に一般的に使用されるようになりつつある。

3. 被害の内容(喪失感)と定住

「20年間であなたはどんな被害を受けましたか」という質問には、74%以上の方が、家を壊された、また、家の中の物を盗まれたり、壊された家から物が盗まれたりしていたと回答している。4分の3位が、親戚もいなくなった、しかも、物も無くなった、過去も無くなったという経験を持って生きていることになる。

「そのような経験をしながら、なぜ、まだジャフナに住み続けているのか」という問いには、60.59%が、私の家があるから、私の先祖がここにずっと生活してきたからと回答する。11.78%の人達が、親戚がジャフナにいるから、家族がここにいて、ここに職があるからという。60%以上が、ここが自分の居る場所だと言っていることは、非常に興味深い。「ジャフナを離れる計画はあるか」という問いに対しては、85.9%が、ジャフナを離れる考えはないと回答する。「もしどこでも行っていいという機会があったらどうするか」という質問に対しても、「今いるところ、つまりジャフナに住みたい」という答えは76.7%と高い。この数字に、調査を行った全員が大変驚いた。これだけ多くの問題や喪失感を抱えているにもかかわらずほとんどが住み続けることを希望している。その理由は、ジャフナに住んでいること自体が自分たちの生命線だ、という答えが多かった。ここに長く居ること自体が、自分たちの生きている意味になっている。困難を経験してきた人たちが、今後、ジャフナはLTTEがコントロールしていきだろうということを考えたり、二重行政の中

でどう生活していくかということを考えたりしながら、より厳しい状況になるかもしれないと予想しながらも、ここに住むと言いつけている。今後どういう社会がこのジャフナにできるにせよ、ここに居続けるということ并希望する人々が新しい社会の基礎を作っていることは心強いサインである。

4、他民族についての認識：共存の可能性

「シンハラ人もこの民族抗争の被害者であるのか」「シンハラ人も被害を蒙ったと考えるか」「ムスリムも被害を蒙ったということを認めるか」という見解に同意するか否かを各見解ごとに訊いた。シンハラ人も自分たちと同じように被害を蒙ったという見解に同意する人々が50%、シンハラ人も被害を蒙ったが自分たちより少なかったという見解に同意する人々が60%。半分以上の人々がシンハラ人も被害者であることを認めている。続いて、「シンハラ人は、今後、自分たちと一緒に生活することができるか」という質問については、約46%の人々ができると答えている。一方、37%位の人々がそれは絶対にできないという。

次に、「自分とは違う民族グループに友人がいるか」には、いるが37%、いないが62%。質問「その友人は、どの民族グループに属しているか」には、約8割がシンハラ人、残りはムスリムだった。ジャフナの人達は、都市部と離れた村に住んでいてシンハラ人に接したこともないというタミール人ではなく、町の中に住んでおり、さらに、親戚がコロンボで働いているとか、何か問題があったときはコロンボに逃げたといった経験を持つ人たちなので、他の民族との交わりにそれほど抵抗がないという意味にとれる。その点においてトリンコマレーの人たちとは全く違う。シンハラ、ムスリム、タミールの3民族がすむトリンコマレーでは、民族融和の象徴になる町だということをスリランカ政府がよく言うが、そこで、別な民族グループの友人がいるか、別の民族グループの言葉を話して

いるかと訊いたら、そういう人たちの数は非常に少なかった。たとえ同じ場所に一緒に住んでいるとしても、住み分けがなされていて、民族間の融和が進んでいるとは言えない。

5. 生活の変化

「停戦合意の後で、インフラ面ではジャフナの生活状況がどう変わったか」は、良くなったが、73%、悪くなったが5.3%。また、日々の暮らしの様子ということで、収入や消費財の量など、17項目を挙げて、停戦前との比較を訊いた。所得については、「良くなった」が36%、「変わらない」が46%、「悪くなった」が14.8%。消費財の量は、「大変良くなった」が9.9%、「良くなった」が70%、「変わらない」が12.2%、「悪くなった」が7.26%。この「悪くなった」という回答には、消費財の量そのものは多くなったが、物価高騰のため買えなくなったというも入っている。停戦後にたくさん入ってきた電化製品、冷蔵庫、テレビ、或いはバイクといった高級消費財は「大変良くなった」が30.1%、「良くなった」が50.1%、「変わらない」が約10%。消費財の価格は、「良くなった」が25%、「変わらない」が25%、「悪くなった」が37%、「大変悪くなった」が12.46%。就労機会は、「良くなった」が36%、「変わらない」が34%、「悪くなった」が25%。水や電気等の生活インフラは、「良くなった」が71%と非常に高い。「変わらない」が20%、「悪くなった」が6%、さらに、この項目だけは「大変良くなった」が2%近くある。教育は、「良くなった」58%、「変わらない」23%、「悪くなった」15%です。「悪くなった」というのは、教育の質ではなく、モラルの低下を指す。医療は、「良くなった」63%、「変わらない」27%、「悪くなった」9%である。公共交通機関は、「良くなった」が非常に高い数字で75%、「変わらない」が11%、「悪くなった」が7%。次に少し文化的な側面から、宗教活動は、「良くなった」が67%、「大変良くなった」

が8%と高い数字である。通信手段「良くなった」が77%、「大変良くなった」が14.4%と両方合わせて約90%の人たちが改善されたと言っている。「変わらない」が5%、「悪くなった」が3.6%。

ジャフナでは、警察のオフィスがあるだけで、実際には殆ど機能していないため、何か問題が起こると自分たちで解決するか、もしくは、LTTEに行く。ジャフナの治安状況は、「良くなった」が47%、「変わらない」が26%、「悪くなった」が約20%、「大変悪くなった」が7%。「悪くなった」が20%、「大変悪くなった」が7%いるということは、やはり注目すべき数字である。移動の自由については、停戦前は、夜は外出できず、昼間も自由に動くことは難しかったが、「良くなった」が59%、「変わらない」が20%、「悪くなった」が14%である。文化規範・倫理は、「悪くなった」が約40%、「良くなった」が23%、「変わらない」が14%、「大変悪くなった」が23%。従って、「悪くなった」、「とても悪くなった」の両方を合わせると、約64%の人たちが文化規範・倫理が低くなったと考えている。

6. 安全保障の変化

次に、ジャフナの民主主義の水準(言論の自由、公募制度などの機会均等など)では、「良くなった」23%、「変わらない」が50%、「悪くなった」が20%、「大変悪くなった」が7%。「停戦になったらもっと良くなるだろうと期待していたが、実際は殆ど改善されていないことへの失望感から、こういう結果になったのではないか」という解釈もある。

7. 宗教・民衆文化

大衆文化的側面では、レジャー活動は、「良くなった」が60%、「変わらない」が18%。「どの情報媒体からどのような情報を得ているのか」という質問には、新聞からはローカルな情報、ラジオからは国際的なニュース、ビデオは

娯楽用途に使うということが、数字ではっきりと出ている。停戦後、特に数多く入ってきたのがインドからのビデオで、数のみならず、その質にしても、おもしろさにしても、本当に色々なものがあって、タミールの悲劇や家族劇に人気がある。

宗教に関しては、「停戦後、どこかへ巡礼に行ったか」という質問には、半数以上の人々が「巡礼に行っている」と答えている。現在の宗教的な動きが観察でき、大きな懸念の一つである。スリランカの民族対立は、実際には宗教対立ではなかった。ところが、最近の宗教に関連した色々な動きには注意する必要がある。シンハラ仏教徒側、南部を中心としたJVP(Janatha Vimukthi Peramuna或いはPeople's Liberation Front = 人民解放戦線)やシンハラ極右の動き、或いは、PA(People's Alliance = 人民連合)がJVPと手を組んで、UNP(United National Party = 統一国民党)が現在進めている和平路線を妨害するのではないかという懸念、シンハラ仏教徒のフラストレーションの矛先がキリスト教徒に向けられるのではないかという懸念がある。一旦、民族間の対立が宗教的な対立へと転化すると、インドの例でも分かる通り、それを元に戻すのは、民族間の対立以上に難しい。復興期において、宗教は、様々な意味で注意を払っていかねばならない分野である。

8. 日本への期待

「日本政府に何を求めるか」という質問で一番多い答えは、ノルウェー政府のような、一層の和平プロセスへの貢献(65%)である。次点は大規模インフラ整備への貢献(22.6%)。これは、おそらく小規模ないしコミュニティ・ベースの整備を望む声が高いだろうという予想に反したものだ。この背景には、大規模インフラによる雇用増進のニーズが高いことがある。日本がノルウェーと一緒にあって和平交渉をしてほしいということではなく、和平プロセスにリンクした形で、様々な方面に日本は関わって

いくのだということを見せてほしいという思いがあるようだ。シャンムガリンガム教授によると、人々は「ジャフナは繰り返し破壊されており、当然、新しい道路や上水道施設の整備は望むが、それらがまた破壊されないという保障はない」という思いが強いという。

9. 信頼の行方

最後に、「どこに信頼を置いているか」という質問には、大統領については、信頼していないが71.5%、首相については、信頼していないが8.8%、多少信頼しているが66%、信頼しているが21.39%、両方合わせると、約87%の人たちが首相を支持しており、クマラトゥンガ大統領に対するものと非常に対照的である。その他には、政府を信頼しているという人は約60%、野党、SLFPとPAに対しては、信頼していないというのが81%、LTTEのリーダーに対しては、大変信頼しているが78%、信頼しているが16%と、とても高い数字が出ている。

この調査報告は、和平構築・復興へ向けた援助において必要な最初の手続きの一例である。

調査でわかったことのすべての内容を紹介できないが、ジャフナのデータと、トリンコマレー、マータラ、バンダラウェッラのデータとは、それぞれ明らかな違いが見られる。調査票による対面聞き取りの手法と当事者へのインタビューや資料による詳細な地域状況の理解が、どのようなプロジェクトの立案にも先立って必要な手続きである。プロジェクトが特定目的達成のためだけでなく、地域の平和構築やコミュニティ再建に貢献することが最終目的であるならば、こうした地域状況の把握と人々の意識の理解は、プロジェクトの地域への影響と効果を最大限に高めるために必要不可欠である。またこうした事前調査や継続調査は地域住民にプロジェクトに対する信頼感を生み、コミュニケーションを図っていく作用も持つ。最初に述べた和平構築のために期待されるNGOの条件や特質を高めるためにも、こうした調査は今後さらに行われてよいだろう。



スリランカ復興開発NGOネットワーク

平成15年度「国別NGO研究会(スリランカ)」第3回研究会 記録

主催：外務省

実施：スリランカ復興開発NGOネットワーク

事務局：特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン

テーマ：今後の復興開発支援における日本の民間セクターの連携・協力の可能性

パネラー：今里いさ氏 (株)エム アンド ワイ コンサルタント

田附範雄氏 日本貿易振興機構(ジェトロ)盛岡貿易情報センター所長

新石正弘 ブリッジ エーシア ジャパン 事務局長

大津祐嗣 ブリッジ エーシア ジャパン スリランカ事業担当

日時：平成15年11月28日(金) 14:00～

場所：ワールド・ビジョン・ジャパン 2階会議室

研究会の経緯(司会)

国別NGO研究会(スリランカ)の第3回目では、スリランカでこれまでに事業を行ってきた日本の民間各セクター(企業部門、開発コンサルタント、NGO)が、互いの立場を超えて一堂に会し、それぞれの経験を交換する機会を設けた。

第1部

講師 今里いさ氏

(エム アンド ワイ コンサルタント 社会開発部)

スリランカ94年青年海外協力隊に参加。2001年にM&Yコンサルタント入社。スリランカでの開発関連業務の経験は6、7年である。M&Yは南アジアを中心に活動、スリランカではプロジェクト、農業、農村開発、社会開発の分野に関わっている。

1. M&Y社の基本姿勢

現場中心主義で、ニーズに合った開発を目指す。スリランカ全体への理解を深め、政治、文化、歴史など、地域に根付いているものを大切に考える。

最低10年といった、長期的な視点でプロジェクトに取り組むことも心がけている。そしてプロジェクトを持続・継続的なものにするため

の責任感を持たねばならないと考えている。

2. 現地NGOとの密接な協力

現地NGOとの密接な協力を進めたいと考えている。協力を進めようとしているNGOの1つに女性銀行(women's bank)がある。これは、「融資を自分たちの手で」として、住民自身により91年に設立されたグループ貯蓄融資組織である。役人からコミュニティに押しつけられた活動ではなく、あくまで主体的な活動であり、メンバーの女性たちは話し合いを通して貯蓄融資スキームを持続・拡大している。自分たちの経験を共有し経験値を高め、主体的にルールを決め、プロセスを築いている。現在メンバー7,000人以上。

3. 仮想プロジェクト

(今後の日本のNGO事業展開への提案)

今後は、緊急援助ではなく、本格的な「復興」「開発」に焦点をあてる必要があるのではないかと。日本は(交渉的)アジア文化圏同士、共感し合える部分が多いはずである。

日本のNGOには、北東部だけでなく、東部(ムスリム・シンハラ・タミールの拮抗地域)へも目を向けてほしい。特にアンパラでは、建物

の破壊など目に見える形での戦争による被害も少なく、難民・避難民の数も少ないが、村によっては識字率10%以下の地域があり、トイレや給水設備など基礎的インフラ整備の必要性が高い。紛争による物理的な被害が少なくても、紛争により身内や友人を失った家族は多く、人々の紛争による精神的ダメージは大きい。停戦合意後、安全で自由な時間を得た青少年が何をすればよいかかわからないでいる等の状況がある。プロジェクトを行う際有利な点としては、LTTEの影響力が少ないため、住人が比較的自由に意見を言える環境があることが挙げられる。

東部のコミュニティで必要とされている事業としては、住民参加型で実施する基礎インフラ整備、地域保健・母子保健強化、女性組織支援、教育の支援等が考えられる。同地域に居住する先住民族の文化(シンハラでもタミルでもない文化)をどう支援していくかも今後の課題である。

4. スリランカ現地NGO、INGO等からのエール

現地のNGOや、スリランカで活動するNGOからは、「同じアジアに住む日本のNGOの関わりを歓迎したい」、「日本のNGOはニュートラルな立場でスリランカの既存のヒューマン・リソースを生かし、お互いの長所を活かしつつ活動できる」というような声が寄せられている。

日本のNGO職員の給与が意外に低いということを知った現地の人から、逆に心配する配慮の声も聞かれた。日本のNGOが、持続可能な活動を行うNGOとしての体勢作りを進めるために、活動地域や直接の関係者以外との交流も深めてほしい。

第2部

講師 田附範雄氏

(ジェットロ盛岡貿易情報センター所長)

1998年8月 2002年3月 ジェトロ・コロ
ンボ事務所長としてスリランカに滞在

1. 指標で見るスリランカの位置と投資環境

スリランカは他の国に比べて労働者の賃金が低いにもかかわらず(インドや中国の深圳より低い)、1人当たりGNK(国民総所得)は高く、非識字率の低いことがわかる。つまり、教育された人材を比較的安い賃金で雇えるということである。

スリランカは英国の植民地支配が長かったことで、法律や制度が英国風に整備され、外国からの投資受け入れに関しても、法律によるコントロールが効いている。投資に対する許認可は法律に則って行われる。

つまり投資窓口である投資庁(BOI)が申請書類を受け付けると、投資法に基づき、優遇措置が考慮されない案件は16条により3日後に、優遇措置のある案件は17条により4週間で認可が下りる仕組みになっている。

スリランカでは、貸金業、質屋、100万ドル未満の小売業、輸出関係以外の個人サービス業、沿岸漁業以外のほとんどの分野で、外国企業による100%の出資が認められている。その点では投資受け入れの制度は先進国に近いとさえ言える。欧米、オーストラリア、韓国、シンガポール、台湾などからは盛んに進出しているが、日本からの投資は、地理的に遠く、危険な国というイメージがあるため、あまり多くない。

優遇措置を受けられる17条案件に該当する投資分野とは、現地在投資を希望する業種、投資規模が大きいもの、低開発地域への投資などで、具体的な優遇措置として、35%の法人税の最長15年間免除、事業に必要な物品の関税及び物品税の免除、外国為替管理法による規制の免除などである。

また、銀行、保険業、航空輸送、沿岸海運、電気・エネルギー、軍用品関連、宝石類の大規模採掘等への投資は、BOI以外の機関の認可が必要である。しかし全体的に投資環境は、発展途上国としては比較的整備されていると言える。

2. 日本企業の進出例

現在スリランカでは、ジェットロが事務局となり、日系企業53社からなる日本商工会を組織して、定例会を2ヶ月に1回開いている。また、このうちの製造業約20社が投資家協会を作って工場運営などについての勉強会を開いていたが、現在は日本商工会に合流している。

日系企業は大きく次の3つのタイプに分類されるだろう。1) 商社、コンサルタント会社、建設会社など援助関係を中心に業務を行う企業、2) 現地に投資をした製造業者など、3) その他、日本食レストラン等である。

スリランカにはBOIが開設し運営する輸出加工区(EPZ)が4箇所ある。中でも空港の近くにあるカトナヤケEPZは有名で、そこでは約7万人が働いている。その他のピヤガマ、ミリガマ、コガラのEPZには現在日系企業は進出していない。以前、南部のコガラEPZにはシャランカという日本の縫製工場があったが、最近撤退した。キャンディやシータワカのようなEPZ以外の工業団地にも日系企業の工場はある。またその他の地域にも日系工場はあるが、ほとんどはコロンボ近郊である。

日本企業進出の例

YKK

シータワカ(コロンボから1時間程のところにある日本の援助によって造成された工業団地)に工場があり、スリランカ国内の縫製工場向けにジッパーを出荷、染色のために大量の水を必要とすることから、場所としては不便だが豊富な水資源のあるシータワカを選んだ。

ノリタケ

1972年にキャンディ近郊の国営の陶器工場と提携。スリランカには陶器の原料となるカオリンといういい土が出る。カジュアル・タイプの洋食器を製造している。

ダンコツアボルセリン

空港から北へ車で30分ほどのところに工場があり、欧州向けに高級洋食器をOEM生産。

ダイニチ・クリエーション

ディスニーランドのおみやげ用の陶器製キャラクターグッズを生産する合併会社。スリランカは筆を持たない国だが、スリランカ人は素晴らしい絵付けの能力を持っている。中国との関係で最近日本側企業は撤退した。

コロンボ・ドックヤード

コロンボ港で船舶修理と小型船舶の造船をしている。スリランカは中東とアジアの中間にあり、地理的に優位性がある。社長の山中さんは「スリランカ日本商工会」の会長。

東京セメント

東海岸のトリンコマレーにセメント工場があり、和平交渉の動きに合わせて、北東部での復興需要に期待をかけている。

スリランカ・テレコム

NTTが35%を出資して現地の国営企業と提携。しかし最近スリランカでも携帯電話の普及が進み、固定電話中心の事業展開に苦戦している。

FDKランカ

カトナヤケに工場を持ち、従業員3,600人、電子部品を製造している。スリランカ政府が外国企業誘致の際に同国を代表する先端技術産業の優良企業として象徴的に取り上げている。

トロピカル・ファインディング

アクセサリー用のチェーンを製造。アメリカやメキシコへ輸出しているが、スリランカから出荷する際に何度も盗難にあい、その都度BOIに抗議した。

ウスイ・ランカ

カトナヤケで絵筆を製造し、高級絵筆として欧米諸国へ広く輸出している。

ミライ

日本から進出している唯一のアパレル産業。高級婦人服をヨーロッパへ輸出。専門のデザイナーを抱えて自社でのデザイン開発も行っている。

コロンボ・パワー

コロンボ港に台船を浮かべて、その上の火力発電設備で発電した電力を地元で売っている。

その他として、手袋、温度ヒューズ、精密金型などのメーカーがあり、また変わったところでは観葉植物やピクルスを扱っている日系企業もある。

3. スリランカの縫製産業

スリランカの輸出品のうち約60%は衣料品が占める。縫製産業は初期投資コストが低いので、比較的参入しやすい労働集約産業である。スリランカには約3000の工場があり、欧米や韓国からは多くの企業が進出しているが、日本企業は1社だけと少ない。日本のデザインは、パターンを起こしてから試作まで1週間、デザイン廃棄までわずか数ヶ月という非常に短いサイクルで展開するため、現状では中国の工場でしか物理的に対応できない。しかしスリランカ政府は日系企業の進出を望んでおり、これにはJICAがテキスタイル・トレーニング・センターで各種の技術指導を行うことにより対応している。

最近、ユニクロがイギリスへ進出した際に、中国工場からはEUの輸入割当制度があるために輸出できなかった。そこでEU輸入割当制度の非該当国であるスリランカで、ユニクロはイギリス向け製品の縫製を始めた。その後ユニクロがイギリスから撤退したために、この発注はなくなった。

4. インドとのFTA(Free Trade Agreement)を利用した事業展開、IT分野での動き

2000年にスリランカがインドとの間で自由貿易協定(FTA)を締結したのを受けて、その制度を利用しようという動きが活発化している。基本的には35%以上の付加価値でスリランカ製とみなされて、インドに無税で輸出ができる。この制度を利用してインド向けに事業を展開しようという日系企業も出てきた。

また、スリランカ政府はIT関係に重点を置くようになった。スリランカ人は英語が使用できる上に、訓練次第でソフト開発能力を十分発揮できるものと見られている。人件費はインド、

中国より安く、気質的にも日本人と合い、日本の大手企業は未進出である。このような理由から、日系のソフトウェア・メーカーであるメタテクノ、アルテク・ランカの2社が人材トレーニングを開始した。また、米国から帰国したスリランカ人がソフトウェア開発で起業している例があり、日本からのソフトウェア開発の受注に成功するところも出てきた。

5. 進出の際の留意点

スリランカでは、提携先のパートナーを選ぶ際に、おかしなところと組まないように十分注意をする必要がある。日本語のうまいスリランカ人が、BOIの手続きや労働者集めをするといつて近づき、彼らに頼んで計画が一向に進まなくなったケースもある。投資の際は、まず100%日本資本で始めることを勧める。

また、スリランカでは中間管理職の人材探しは至難の業である。それは、優秀な人材が欧米へ流出する傾向が強いからである。日系企業の中には、大学の新卒者を採用しトレーニングを行い、時間をかけて中間管理職になるまで育てていこうということもある。

面倒なことにスリランカの労働法は、ワーカーやホワイトカラーなど職種によってそれぞれ異なる。そして社会主義時代の名残から、労働者は非常に保護されている。たとえ労働者に非があっても辞めさせる際にも、レイバー・コミッションを通じて裁判に持ちこまれると、逆にこちらが支払いをしなければならないケースもある。勤労社会人として精神的に未熟な労働者も多くいることや、文化や慣習が異なるために例えば近親者・友人の冠婚葬祭や私用での欠勤が多いのも特徴である。これらのことと生産効率との擦り合わせが大切で、労務管理には非常に気を使わざるをえないだろう。

比較的整備された投資環境と質の良い豊富な労働力があり、途上国の中では投資の穴場と言える。特に労働集約産業にとっては好条件が揃っている。留意点としては、現地の習慣、労務

管理への気遣いが必要であろう。しかし、日本企業が撤退する例は、景気の動向や納品管理等、日本側の事情によることが多く、おおむね日本企業は現地で上手くやっていると言える。

第3部

講師 新石正弘

(ブリッジ エーシア ジャパン 事務局長)

大津祐嗣(ブリッジ エーシア ジャパン スリランカ事業担当)

1. BAJのスリランカでの活動内容

BAJは2003年1月よりスリランカ北部での事業を本格的に開始した。現在行っている主な事業には、キリノッチ、ムラティヴ、マナーでの国内避難民・帰還民等の支援事業と、ワウニアでの学校校舎・公民館建設事業がある。

キリノッチ、ムラティヴ、マナーでの国内避難民・帰還民等の支援事業

基礎インフラ整備(主な事業資金：2003年 UNHCR 資金、平成15年度国際ボランティア貯金配分金)

BAJは、キリノッチ、ムラティヴ(事実上のLTTE支配地域)において50以上のマイクロ・プロジェクトで学校の修復・再建、トイレや井戸の建設といった基礎インフラの整備を行っている。UNHCR事業は1年間で時間的制約が厳しいが、LTTE支配地域ではこうした事業を現地NGOに委託せざるを得ず、現地NGOの中には実施能力が十分でないところもあるため、なかなか予定通りに計画が進まないこともある。マナー(政府支配地域・LTTE支配地域の両方)でのマイクロ・プロジェクトでは、地元青年への技術訓練を兼ねて、生活用水確保に欠かせない井戸の建設をBAJが直接行ってきた。

職業訓練(主な事業資金：2003年 UNHCR 資金)

BAJはキリノッチで職業訓練センターの建設を行っている。キリノッチはLTTE支配地域だが、この建設作業に関しては、BAJが直接実施

することができた。建設しているのは、事務所兼教室、実習場、宿泊棟である。2003年11月10日からは、大工と左官の現地訓練を開始し、両コース合わせて25名以上の地元の青年が技術を学んでいる。来年度からはトラクター整備コースを開始する予定である。

BAJはマナーでも職業訓練センターを建設している。このセンターは政府支配地域にあり、BAJ職員が地元の青年に大工・左官技術を直接指導しながら作業を進めてきた。10月1日には、大工、左官の現地訓練コースに加え、トラクター整備コースが開講された。この職業訓練センターは、政府支配地域とLTTE支配地域の境にあるため、両地域から訓練生が通ってきており、BAJは様々な背景を持つ人々の間の交流や相互理解を進めていきたいと考えている。

苗木の配布

国内避難民や帰還民などの社会的弱者を対象に、マンゴー等の苗木の配給をキリノッチ県内の4郡で行って来た。

ワウニアでの学校校舎・公民館建設事業(主な事業資金：平成14年度日本NGO支援無償資金協力)

ワウニア県では、学校2校と公民館の建設を行って来た。これらの建設工事は、現地の建設会社に依頼するのではなく、BAJが帰還民も含む村人への技術訓練を兼ねて実施し、村人は測量、左官、大工などの技術を習得しながら、公共の建物を建設した。建設作業は2003年11月に完了した。新しい公民館ができた村では、この施設を裁縫やコンピューターの技術訓練の場として使っていきたいという声が村人から上がってきている。

2. BAJの直面する困難

BAJの困難は、新規プロジェクトを新しい国で始めていく際の困難と基本的には同じものである。BAJがスリランカ北東部に日本人スタッフを派遣したのは日本のNGOの中では早かったのだが、現地では何年も前から大きな国際

NGOや国際機関が活動をしていた。そのため、現地の人たちや国際機関などは、BAJを他の大きな国際NGOと同列に置き同じ様に扱う。それは当然でまたありがたいことであるのだが、他方、実際には小さなNGOであるBAJとしては厳しい面もある。また、事業を行うのが初めてのスリランカで、細かく定められた労働法に基づくスタッフとの雇用契約や弁護士を立てての事務所貸借契約などを経験し、いささか面食らったこともあった。

資金の問題では、2003年からUNHCRの事業実施団体となって2箇所に職業訓練センターを建設し、2004年からの訓練実施を計画していたのだが、UNHCRが2004年に「開発と庇護(プロテクション)」から「庇護のみ」へと大きく方針転換をしたことから、UNHCRの資金が当てにできなくなり独自財源が必要となった。予期せぬ事態であったが、現地に入ったばかりなのに「UNHCRからの資金が無くなったのでやめて帰ります」というわけにもいかない。一方、日本のNGOとして期待したい日本政府系の資金スキームでは、JICAの草の根パートナー事業や外務省の日本NGO支援無償資金協力など、現在はNGO側で人件費の一部を負担せざるを得ない仕組みとなっている。そのような中でプロジェクト経費以外の本部経費や首都コロンボでの事務所経費などをどうやって捻出していくか？ 組織運営だけを考えたら自己資金のよほど豊富なNGO以外は、スリランカでプロジェクトを始めることは困難である。それでもBAJは始めてしまった。今さら、「初めてだから」とか「資金がないから」とかの言い訳は何にも役立たない。

当面は、現地でも東京でも努力・奮闘を続けるしかないと考えている。

3. 民間セクターでの連携・協力の可能性

BAJはスリランカに関わるNGO間の協力として「スリランカ復興開発NGOネットワーク」に積極的に参加している。また、民間セクター

との連携の例としては、BAJでは2003年にJICAの「NGO技術者派遣制度」を活用して開発コンサルタント会社の職員によるスリランカ南部の調査やスタッフ研修などを実施した。ミャンマーの事業では、ボート・エンジン整備の分野でメーカーに協力してもらって何度かスタッフの技術研修をお願いしている。民間の良さは官と違って決定が早いことである。国別NGO研究会にはすでに外務省、JICA、JBICは参加し情報を共有しつつあるので、民間企業とも何らかの連携が持てたらスリランカへの多様な協力の可能性が開けると思う。

おわりに(司会)

「国別NGO研究会(スリランカ)」やスリランカ復興開発NGOネットワークができたおかげで、少しずつ進展している点において希望が持てる。今回の研究会には民間企業の講師を招くことはできなかったが、民間企業でもNGO支援事業を行っているところもあるので、今後はさらなるNGOと民間企業の連携の可能性を期待したい。

質疑応答・コメント

その後の質疑応答のセッションでは、民間NGOとしての主要な課題である、活動にあたっての資金調達に関する議論があった。2003年7月に世銀がコミュニティ開発のワークショップをスリランカで開催し、日本のNGOを招待するなど期待もされているといった指摘があった。しかし例えば、スリランカに入っている国際NGOと肩並びになると、日本のNGOは資金調達競争に勝てない、という意見も上がった。その点、現地での様々なネットワーキングも必要になってくるが、現地では、復興開発に関わるNGO、国連機関、日本政府援助機関なども含めた日本人の意見交換会があることが紹介された。また、資金調達の問題をNGOのネットワークや、企業、コンサルタント等とのセクターを越えたネットワークによって解決を図り、外

務省からの資金がより配分されるように望む、という声もあった。さらに、事業実施期間の延長、資金面の融通性、対応の迅速性といった点につき、外務省による改善の可能性についても言及があった。

また、国際機関が入ることによって、現地の物価・人件費が引き上げられ、現地の秀逸人材も国際機関に吸い上げられてしまうということも人材面での問題点の1つとして挙げられた。また、現地社会の視点から見ればNGO職員の給与水準が現地の人と同等レベルであることには意味がある一方、JICA等が、コンサル等の職員と比して同じ経験・力量をもった人材であってもNGO職員の給与をあまりに低く設定しているのは問題であるという指摘もあった。

その他、民間NGO同士の経験交流のために、いくつかのNGOからの活動紹介がなされた。

最後に、民間の連携に関し、2名の外部講師より以下のコメントがあった。

今里氏：民間企業・NGO双方とも連携を深めようと言う意識は確かに感じるが、具体的な段階ではまだ曖昧である。それぞれの志向していることがバラバラという可能性もあるので、今後もこのような会に参加して意見を交換していきたい。

田附氏：今日は投資関係の雑駁な話をしたが、要はビジネス分野ではスリランカはこれからの可能性の芽があるということである。しかし皆さんはNGOというビジネスとは違った立場で活動されていると思う。スリランカは個人的に好きな国であり、NGOの皆様には特に貧しい人たちのためになるような活動を展開されることを望みたい。



日本のNGOがスリランカで活動を始めするためのガイド

1. NGO登録について

スリランカで活動を始め際、外国のNGOはスリランカ政府の社会福祉省へ登録をする必要がある。

登録手順

- (1) 社会福祉省所定の用紙(必要事項を記入)
- (2) 日本における団体登録の証明書
- (3) 設立綱領、団体概要

以上を、社会福祉省へ提出する。提出された書類は、スリランカ政府外務省、その他関係諸官庁における確認を経て、問題が無ければ団体の登録が認可される。

2. 事務所の設立

事務所の借上げ等

不動産物件については、新聞等に掲載されている情報を1つずつ見ていくのが普通である。しかし、コロンボ、地方を問わず、事務所として使用する物件を探すのに最も適しているのは口コミ情報であろう。他のNGO、現地住民等とのネットワークがあれば、適正な値段の物件を見つける大きな助けとなる。また、物件の概観、機能、程度のみでなく、電圧(特に地方では物件によって家屋内の電圧が低く、電気機器使用に支障があることがある)、周辺の環境(朝夕の騒音、治安状況等も考慮)も重要な要素となる。

通常、賃貸契約は弁護士を通じて書類を作成し、それに大家と共に署名、それぞれが1部ずつを保管するという形を取る。大家とは借上げ開始前の家屋修繕、賃貸期間中の大家の家屋修理責任等を明確にしておく。多くの場合、1年間の家賃全額を前払いで振り込むことを大家から要求される。

なお、コロンボ以外では基本的に電気の供給が不安定なため、ジェネレーター(発電機)を準備しておいた方がよい。

3. ビザ取得

観光ビザ

スリランカでは渡航前に日本で観光ビザを取得する必要はない。観光ビザは30日間有効で、出入国管理局へ申請すれば、最大60日間の延長が可能となる。

レジデント・ビザ

長期にわたってスリランカに滞在する場合、レジデント・ビザを取得する必要がある。手順は以下の通りである。

- (1) 所属先の在スリランカ事務所からの、在日スリランカ大使館宛ビザ取得者推薦状(要請状)
- (2) 日本の所属先からの在日スリランカ大使館宛ビザ取得者推薦状(要請状)
- (3) ビザ申請書(スリランカ大使館で入手)
- (4) 写真(3.5cm × 4.5cm)
- (5) 往復航空券
- (6) その他必要書類

以上の書類を持って、在日スリランカ大使館へ「エントリービザ(レジデント・ビザへの書き換えが可能)」を申請する。また、この際にはスリランカの出入国管理局より、在日スリランカ大使館宛に、ビザ発行の要請書(離着陸許可)のFAXが到着していることが前提となる。そのための手順は以下の通り。

- (1) スリランカ社会福祉省NGO担当者に、出入国管理局宛にビザ取得者の推薦状(要請状)を作成、署名してもらう(通常、書面を作成し、署名を頼みに行く)
- (2) 出入国管理局に(1)の文書を持参し、上記FAXを在日スリランカ大使館へ送付するよう依頼する。

(注) どうしてもスリランカ出発前にレジデント・ビザ取得のための準備ができない場合、観

光ビザで入国し、出入国管理局でレジデント・ビザへ切り替えを依頼する方法もある。この場合、関係省庁をたらいまわしにされる可能性もあるが、最終的に却下されることはないようである。出発前に時間的余裕があるのであれば、所定の手続きを行なうのが良い。

4. 現地スタッフの雇用

(1) 募集について

現地スタッフ雇用の際の募集には、様々な手法がある。他団体、知り合い等、人的ネットワークを通しての募集が最も確実であるのは言うまでもない。新聞での募集の場合には、1つのポストへ100人以上の応募が来ることを覚悟しておく必要がある(通常、その中でも、明記した応募資格を満たして応募してくる人材は10%程であろう)。また、国際機関の情報掲示板等を利用し、募集する母集団を限定するのも良い。

(2) 雇用・給与等

スリランカでは、雇用に関する法律は比較的整備されている。このため、現地スタッフ雇用の際には、契約書にて諸事項を明記しておく必要がある。また、雇用者は社会保険、及び失業保険を支払う義務がある。それぞれ以下の通り。

・社会保険(Employees Provident Fund): 基本給の20%で、雇用者が12%、被雇用者が8%負担する。

・失業保険(Employees Trust Fund): 基本給の3%で、全額雇用者が負担。

5. 活動開始に当たっての情報収集

(1) 他NGOとの活動内容調整等

コロomboを本部とする、Consortium of Humanitarian Agencies(CHA)というNGOの連合委員会のような組織が存在する。CHAにて、国際NGOの情報の多くを集めることが可能である。活動を始めるに当たっては、考慮している活動内容が他のNGOと地域、内容の双方で重複することがないようにする必要があるので、CHAにおける情報収集は有益である。なお、JICAはCHAへNGO調整員として日本人を派遣する予定。

(2) 地方における行政機関との調整

活動各分野に関連する行政セクション、及び県次官(District Secretary = Government Agent)に活動を実施する旨を伝え、必要に応じて、現地における他団体とのコーディネーションを依頼する。

6. 政府機関、省庁とのMOU締結

外国のNGOがスリランカで活動を実施するに当たっては、分野が関係する省庁等とMOUを締結しておくことが時として重要となる。MOUに免税等の条項を入れることも交渉次第では可能である。また、事業のコーディネーションを円滑にする、事業のオーソリティを高める等の観点からも、関係省庁等とのMOU締結は考慮に値する。

特定非営利活動法人 アジアを紡ぐ会

Asian Spinning Association(ASA)

1. 概要

- ・所在地：〒330 0073
埼玉県さいたま市浦和区元町2 5 13 203
- ・TEL：(048) 811 4070
- ・FAX：(048) 811 4070
- ・E-mail：asa.info@mbi.nifty.com
- ・ホームページ：
<http://homepage3.nifty.com/asa-info>
- ・事務局開所曜日：月～金
- ・設立年月：2000年11月
- ・主務官庁：埼玉県(法人格取得年月：2003年12月)
- ・代表者：佐野汀(理事長)
- ・事務局責任者：佐野千穂
- ・事業対象分野：農村開発、農業、職業訓練、給水・水資源、平和構築、難民・国内避難民、女性
- ・事業形態：物資供給、人材派遣、情報提供、調査研究、地球市民教育、オルタナティブ、NGO間ネットワーキング
- ・活動対象国：スリランカ、国内

2. 目的と事業内容

- ・設立の経緯
アジアの女性たちの手が紡ぎだす布を、女性たちの手で作品にし、日本の女性たちに渡していく。1999年以来続けてきた交流をより多くの人たちに紡いでいくために、2003年「アジアを紡ぐ会」を設立した。
- ・組織の目的
アジアの人たちと共に地域を見つめながら、技術指導、各種情報の提供、教育等を通じ、皆が地域の自然や人的資源を活用できる技術や知識を身に付け、自活・自立できるように

なることを目指している。

- ・過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する主な具体的事業

海外活動

- (1) スリランカにおける初級・上級裁縫教室の開催
- (2) 裁縫教室卒業生によるビジネス・グループへの支援
- (3) 現地NGOとの交流

国内活動

- (1) 裁縫教室卒業生及び現地NGO女性の作品の販売
- (2) スリランカ・インドの布製作品の制作及び、その販売
- (3) スリランカでの活動についての報告会
- (4) NGOネットワークへの参加
- (5) スリランカ和平関連情報の提供
- ・定期刊行物：「年次報告書」
- ・2003年度から2004年度に予定している重要な活動・新事業等
- (1) スリランカへのスタディ・ツアーの実施
- (2) 裁縫教室卒業生によるビジネス・グループへの支援
- (3) スリランカの在来織物に関する調査、技術者の発掘
- (4) 難民・国内避難民再定住への支援

3. 組織

- ・意思決定機構 総会(22名)、理事会(8名)
- ・事務局スタッフ
有給非専従：国内2名、海外1名
無給非専従：国内6名
- ・会員制度
正会員(個人22名)
賛助会員(個人1名/営利団体1団体)

4. 財政（前会計年度）

- ・総収入 3,257,569円
事業収入：100%
- ・総支出 3,257,569円
事業費：3,172,026
（海外事業費：332,543円、国内事業費：2,839,483円）
事務管理費：0円
繰越金：85,543円

5. 海外の主な協力団体

マハベリ開発省(スリランカ)

6. 活動参加への手引き

- ・会費：(年間一口) 個人会員：3,000円、個人賛助会員：20,000円、団体賛助会員：100,000円
- ・会員および非会員が参加できる企画
報告会、スタディツアー(スリランカ)
- ・ボランティア内容
翻訳、手工芸品制作販売、コンピュータ入力、Web作成
- ・一言アピール
1つの手、1つの心、1つの夢を紡ぎます。手を動かす人たちの生活と心を豊かにし、作り上げたものを手に入れた人たちの心と生活を豊かにすることをめざしています。

特定非営利活動法人ブリッジ エーシア ジャパン BRIDGE ASIA JAPAN(BAJ)

1. 概要

- ・所在地：〒151 0071
東京都渋谷区本町3 39 3
ビジネスタワー4F
- ・TEL：(03) 3372 9777
- ・FAX：(03) 5351 2395
- ・E-mail：baj@jca.apc.org
- ・ホームページ：
<http://www.jca.apc.org/baj/>
- ・事務局開所曜日：月～金
- ・設立年月：1993年11月
- ・主務官庁：東京都(法人格取得年月：1999年12月)
- ・代表者：根本悦子(理事長)
- ・事務局責任者：新石正弘(事務局長)
- ・海外事務所：スリランカ(コロンボ、ワウニア、キリノッチ、マナー)、ミャンマー(ヤンゴン、マウンドー、シトウェ、パガン)、ベトナム

(ホーチミン)

- ・事業対象分野：農村開発、都市(スラム)開発、職業訓練、小規模融資、環境教育、給水・水資源、難民・国内避難民、女性、障害者、少数民族
- ・事業形態：物資供給、人材派遣、緊急救援、調査研究、研修生受け入れ、情報提供、地球市民教育、オルタナティブ、NGO間ネットワーク
- ・活動対象国：スリランカ、ミャンマー、ベトナム、国内

2. 目的と事業内容

- ・設立の経緯
インドシナ諸国を中心に在日留学生支援、NGO活動、貿易などを行っていた関係者が主要メンバーとなり、1993年にインドシナ市民協力センターとして設立。94年にブリッ

ジ エーシア ジャパン(BAJ)と改称。

・組織の目的

ブリッジ エーシア ジャパンは、国際協力の活動を通じて人々の交流と相互理解を促進し、社会的に困難な状況にある人々の自立のための支援や、共に生きていくための活動を通して、国境を越えた人々の連帯を図る。

・過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する主な具体的事業

海外活動

- (1) UNHCR と協力して難民帰還・再定住促進のための活動、橋梁・学校・井戸・トイレ等基礎インフラの建設、車両・機械類の整備、救援物資の配給
- (2) 地域青年に対する職業・技術訓練(自動車・機械整備、溶接、電気、裁縫、家具作り、橋梁・井戸・学校等建設)
- (3) 乾燥地域における生活用水供給事業
- (4) 障害者の社会参加のための職業教育・生活訓練、視覚障害者によるマッサージ室設立や技術支援、料理教室等の実施
- (5) 低所得地域での居住環境改善、リサイクル活動、有価物分別活動、愛情学級、経験交流、小規模融資

国内活動

- (1) ミャンマーの裁縫訓練コース卒業生による作品の販売、その他、ベトナム、ミャンマーの民芸品の販売
- (2) 報告会、講演会、チャリティー・コンサートの開催
- (3) 各種教室の開催(ベトナム料理教室、ミャンマー裁縫教室、語学講座)
- (4) イベントへの参加とボランティア及びインターンの受け入れ
- (5) 相談員活動・各種会議への参加
- (6) 「国別 NGO 研究会(スリランカ)」の事務局運営等、他団体とのネットワーキング

・定期刊行物

「 BAJ 通信 」、 「 BAJ 年次報告書 」

・出版物

『ミャンマー・ラカイン州北部にかける希望の橋』 『ベトナム「都市ごみに関するリサイクルプログラム確立に係る調査」に係る提案型案件形成調査』 『いっしょにやろうよ 国際ボランティア NGO ガイドブック』

・視聴覚資料

『水は金よりも重い～ BAJ 生活用水供給事業のとりくみ～』 『ミャンマー深井戸掘削技術 BAJ 生活用水供給事業』 『ミャンマーにおける BAJ の活動』

・2003年度から2004年度に予定している重要な活動・新事業等

- (1) 建設技術訓練を兼ねた学校・橋梁、トイレ・井戸等の建設及び修復
- (2) 地域青年の技術向上・就業機会の増大を目指した職業訓練学校の運営
- (3) 乾燥地域での生活用水供給事業
- (4) 障害者の社会参加を促すための職業教育・生活訓練
- (5) 低所得地域での居住環境改善、リサイクル活動

3. 組織

・意思決定機構 総会及び理事会

・事務局スタッフ

有給専従：国内7名、海外8名

無給専従：国内3名

・会員制度

個人会員256名、団体会員16団体、永会員6名、購読会員76名

4. 財政(2002年1月～2002年12月)

・総収入 274,227,723円

・総支出 216,925,088円

事業費：183,768,730円

管理費(本部費用)：28,170,363円

その他(為替差損)：4,985,995円

・次期繰越金 57,302,635円

5. 海外の主な協力団体

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)
(スリランカ、ミャンマー)
フエ市フービン区人民委員会(ベトナム)

6. 活動参加への手引き

- ・会費：(年間一口)個人会員：10,000円、
団体会員：30,000円
- ・会員および非会員が参加できる企画

講演会、報告会、学習会、料理教室、コンサート、バザー

・ボランティア内容

国内事務、イベント、キャンペーン、翻訳、手工芸品制作販売、コンピュータ入力、Web作成、海外活動など

・一言アピール

アジアの人々と連帯しながら共生を実現するために、民族、宗教、言語、文化などの違いを越えて、人々の間に相互理解の橋を共にかけましょう。

特定非営利活動法人 BHNテレコム支援協議会 ABHN Association(BHN)

1. 概要

- ・所在地：〒169 0074
東京都新宿区北新宿1 1 15
- ・TEL：(03) 5348 2221
FAX：(03) 5348 2223
- ・E-mail：basic@bhn.or.jp
- ・ホームページ：www.bhn.or.jp
- ・設立年月：1992年9月
- ・法人格取得年：1999年10月(主務官庁：内閣府)
- ・代表者：信澤健夫のぶさわ たけお(役職名：理事長)
- ・事務局責任者：篠原浩一郎しのはら こういちろう(役職名：常務理事兼事務局長)
- ・活動対象国
ウクライナ、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウズベキスタン、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー、ラオス、マレーシア、モンゴル、モルジブ、東チモール、インド、トルコ、台湾、ホンジュラス、アフガニスタン

2. 目的と事業内容

・設立経緯

1983年の国連決議と1985年ITU(世界電気通信連合)の決議による「電気通信が先進国に偏在していることを是正しなければならない」を受けて、日本の電気通信従事者の代表者によって設立した団体である。

・組織の目的

情報通信分野の知識と経験を生かし、途上国の病院内電話設備の改善、自然災害や戦争による被災者や難民に対する緊急支援、途上国における電気通信の発展を担う人材育成事業を中心に活動する。

・過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する主な具体的事業(次頁表参照)

海外活動

(1) 電気通信を活用した人道支援

最貧国または災害被災国の病院内の電話設備の更新、修理。僻地病院間を結ぶ通信網の設置、そうした病院と日本の病院、僻地病院と基幹病院との間のテレメディシン・システムの構築等を行なう。

(2) 電気通信を活用した緊急人道支援

台風、地震被災国の救援用の通信設備の供

与、被災者への電話サービス、電気通信設備の更新など行なう。

(3) 途上国の電気通信関係者の人材教育と国際交流

アジア電気通信関係者の研修と国際交流

(4) テレビ電話を使用して関係国と日本を結ぶ対話プロジェクトの実施

支部・事務所名：大阪支部

(県・市名：大阪府大阪市)

TEL：(06)6701 5850

・事務局スタッフ

・専従職員数7名 非専従職員数2名

・会員制度

正会員(法人65名、個人570名)

3. 組織

4. 財政(前会計年度)

・国内の支部・事務所等

年間事業費 約1.7億円

事業名	事業分野・事業概要	期間	国名・地域	資金援助機関
ラオス地方病院PBX設置	PBXの設置	2002年5月	ラオス	自己資金
BHN人材育成プログラム	アジアの通信技術者研修	2002年5月 ～11月	アジア各国	自己資金
チェルノブイリ医療支援	甲状腺がん検査試薬供用	2002年7月 ～2003年6月	ウクライナ	ボランティア貯金
マレーシアテレメディシン・プロジェクト	テレメディシン・システム構築	2002年9月	マレーシア	NGO支援無償資金
アフガニスタンNGO通信網構築支援	HF、VHF設置指導	2002年9月 ～2003年3月	アフガニスタン	ジャパンプラットフォーム
アフガンテレビ電話対話技術支援	アフガン日本での衛星TV会議	2002年9月	アフガン/日本	自己資金
僻地病院間無線ネットワーク	無線機設置	2002年12月 ～2004年3月	ラオス	NGO支援無償資金
アフガニスタンICT教室	アフガン女子中高生へのICT教室	2003年1月～9月	アフガニスタン	ジャパンプラットフォーム
イラク難民支援	難民医療支援	2003年2月～8月	ヨルダン国境	ジャパンプラットフォーム
通信機材貸与	NGOへの衛星通信機材の貸与	年間	国内NGOへ	自己資金
チェルノブイリ医療支援	甲状腺がん検査試薬供用	2003年7月 ～2004年6月	ウクライナ	ボランティア貯金
アフガニスタン医療無線ネット	医療機関無線ネットワーク構築	2003年11月 ～2004年3月	アフガニスタン カンダハール	JICA
アフガニスタンICT研修	警察無線研修	2003年12月 ～2004年3月	アフガニスタン	JICA
イラン南東部地震支援	ハンディーターキー、仮設FM局開設寄贈	2004年1月 ～2004年3月	イラン	ジャパンプラットフォーム
BHN人材育成プログラム	アジアの通信技術者研修	2004年2月～3月	アジア各国	自己資金/NTTコム

反差別国際運動

The International Movement

Against All Forms of Discrimination and Racism (IMADR)

1. 概要

・所在地

国際事務局 〒106 0032

東京都港区六本木3 5 11

(財)松本治一郎記念会館内

・TEL : (03) 3586 7447

FAX : (03) 3586 7462

・Email : imadris@imadr.org

・ホームページ : <http://www.imadr.org>

・事務局開所曜日 月~土

・設立年月 1988年1月

・代表者 ニマルカ・フェルナンド(理事長)

・事務局責任者 森原秀樹(事務局長)

・事業対象分野

人権全般、平和構築、コミュニティ、生活
少数民族、先住民族、難民・国内避難民、女
性、門地差別当事者

・事業形態

人権・平和教育、政策提言、NGO間ネットワ
ーキング、資金助成、情報提供

・活動対象国

インド、スリランカ、グアテマラ、ドイツ、
アルゼンチン、パラグアイ、日本

2. 目的と事業内容

・設立の経緯

日本の部落解放同盟の呼びかけで、国内外の
被差別団体や個人により1988年1月に設
立。国連経済社会理事会との協議資格保持。
日本、スリランカ、アメリカ、アルゼンチン
に地域委員会、ジュネーブに国連事務所。

・組織の目的

被差別マイノリティ自身による草の根人権活

動の国境を越えた連携・連帯の促進、それら
と国内・国際レベルにおける提言活動の連携
促進、国際人権保障メカニズムの発展への寄
与、を通じた世界からの一切の差別の撤廃。

・国際協力に関する過去2年間の主な事業 海外事業

(1) 職業と門地に基く差別の撤廃：実態調査、
活動家支援・トレーニング、会議開催、
啓発

(2) 人身売買・複合差別の撤廃：搾取的移住
の実態調査、草の根活動のネットワーキ
ング

(3) 先住民族の権利擁護：グアテマラ、パラ
グアイ、アルゼンチンの先住民族自立支
援

(4) マイノリティの権利擁護：ロマ、スリラ
ンカ避難民・移住労働者支援、国際機関
への情報提供、会議開催

(5) 国際人権保障メカニズムの発展とマイノ
リティによる利用促進：提言、トレーニ
ング、条約実施監視

・国内事業

(1) 人種差別撤廃条約を国内で実施させるた
めの活動

(2) 部落差別やダリット(カースト制度下の
「不可触民」)に対する差別など門地差別
撤廃に向けた活動

(3) マリノリティ女性に対する複合差別撤廃
に向けた活動

(4) 海外事業の国内展開

・定期刊行物

「IMADR-JC通信」(ニュースレター、隔月
刊、3,000部)

「現代世界と人権」(調査研究報告、年刊
2,500部)

「IMADR-JCブックレット」(啓発誌、年刊、2,500部)

"connect"(ニューズレター、季刊、英文、800部)

"Peoples"(年刊、英文、800部)

・視聴覚資料

「人種差別撤廃条約で日本の人権差別がどう問われたか」(ビデオ、2001年)

・今後2年間に予定されている主な事業

- (1) スリランカにおける平和構築のための平和・人権教育
- (2) スリランカ東部トリンコマレーにおける3民族定住・民族和解事業
- (3) インドのダリットの子どものためのデイケア・センターの運営
- (4) グアテマラにおけるマヤ先住民族共同体のためのコミュニティ・ラジオ局設置

3. 組織

・意思決定機構 総会(団体60、個人258人)
(4年毎)

理事会(13人)(2年毎)

執行委員会(7人)(2年毎)

・事務局スタッフ

有給専従：国内2名、海外3名

インターン常時約2名、ボランティア多数

・会員制度 団体会員(60)、個人会員(258)

4. 財政(2002年度)

(会計期間：2002年1月～12月)

総収入 53,264,643円

会費：56% 助成金・寄付金：10%

事業収入：4% その他：30%

総支出 53,264,643円

事業費：16,650,576円

5. 海外の主な協力団体

- (1) ウヴァ地域開発センター(スリランカ)
- (2) 人間開発機構(HDO)(スリランカ)
- (3) タミル・ナドゥ女性フォーラム(TNWF)(インド)
- (4) 農村教育開発協会(SRED)(インド)
- (5) 公正な世界をめざす国際運動(JUST)(マレーシア)
- (6) 平和をめざす青年運動(MJP)(グアテマラ)
- (7) ドイツ・スィンティ・ロマ中央委員会(ドイツ)
- (8) 人種主義に反対し諸民族の友好をめざす運動(MRAP)(フランス)

6. 参加への手引き

* 反差別国際運動日本委員会(IMADR-JC)
会費(年間一口)

個人会員A会員：10,000円

個人B会員：5,000円

団体会員：30,000円

・一般参加企画 シンポジウム、セミナー、講演会、学習会、スタディツアー(国内外)

・ボランティア参加 国内事務、イベント、キャンペーン、翻訳ほか

・一言アピール 草の根の運動を国際的につなぎ、また草の根と国連をつなぐ運動に、皆さんも加わりませんか!

特定非営利活動法人 日本紛争予防センター

THE JAPAN CENTER FOR CONFLICT PREVENTION(JCCP)

1. 概要

- ・所在地：〒107 0052
東京都港区赤坂2 17 12
チュリス赤坂803
- ・TEL : (03) 3584 7457
FAX : (03) 3584 7528
- ・E-mail : tokyo@jccp.gr.jp
- ・ホームページ : <http://www.jccp.gr.jp>
- ・事務局開所曜日 : 月～金
- ・設立年月 : 1999年7月
- ・主務官庁 : 東京都(法人格取得年月 : 2002年2月)
- ・代表者 : 伊藤憲一(理事長)
- ・事務局責任者 : 阿曾村邦昭(所長)
- ・海外事務所 : スリランカ(コロンボ、ワウニア)、カンボジア(プノンペン)、アフガニスタン(カブール)
- ・事業対象分野 : 平和教育、地雷、職業訓練、小型武器回収・開発、難民・国内避難民、少数民族支援、人材育成
- ・事業形態 : 参加型ワークショップ、地雷除去、技術支援、物資供給、人材育成セミナー、調査研究
- ・活動対象国 : スリランカ、カンボジア、アフガニスタン、国内

2. 目的と事業内容

- ・設立の経緯
1999年7月、伊藤憲一、入山映、石井一ニらが中心となって、(財)日本国際フォーラム附属日本予防外交センターとして設立された。2002年2月、特定非営利活動法人として法人格を取得すると共に、名称も日本紛争予防センターと変更、独立した。

・組織の目的

冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府、国際機関、内外NGO等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争の発生予防、拡大防止及び再発防止のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを活動の目的とする。

・過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する主な具体的事業

海外活動

(1) スリランカ事業

平和構築、紛争予防、民族融和ワークショップ

戦争未亡人家庭支援事業

地雷除去事業

(2) カンボジア

小型武器回収・開発事業

少数民族への識字教育事業

小学校の施設改善事業

(3) アフガニスタン

若年除隊兵士の職業訓練、社会復帰支援事業

平和構築ワークショップ

国内活動

インターネットを通じ、紛争予防関係団体間のネットワーク構築を目的とした「CP-Net」を運営。また、「世界の紛争をめぐる対話掲示板」の運営と「e-Symposium」の開催

人材育成事業(紛争予防市民大学院、紛争予防実施要員育成事業の実施)

・定期刊行物

「日本紛争予防センター会報(四季報)」「紛争予防ガイド(年刊)」「アジア・太平洋紛争予防団体要覧(年刊)」

・出版物

『現代予防外交論』(2000年)、『予防外交入門』(1999年)

・2003年度から2004年度に予定している重要な活動・新事業等

- (1) スリランカ北部地雷除去事業
- (2) カンボジア小型武器回収・開発事業
- (3) アフガニスタン若年除隊兵士への職業訓練・平和教育事業

3. 組織

- ・意思決定機構 総会及び理事会
- ・事務局スタッフ
有給専従：国内7名、海外12名
無給専従：なし
- ・会員制度
個人会員121、団体会員54

4. 財政(2002年4月～2003年3月)

- ・総収入 143,449,101円
- ・総支出 136,732,204円
 - 事業費：90,182,559円
 - 事務管理費：43,864,289円
 - その他：2,685,356円

・次期繰越金 6,716,897円

5. 海外の主な協力団体

スリランカ

Danish Demining Groups(DDG)

カンボジア

Cambodian Institute for Development and Human Rights(CIDH)

アフガニスタン

Cooperation for Peace & Unity(CPAU)

6. 活動参加への手引き

- ・会費：(年間一口)
正会員：20,000円、
一般会員：10,000円
- ・会員および非会員が参加できる企画
講演会、会議、公開講座、シンポジウム等
- ・ボランティア内容
事務局事務
- ・一言アピール
世界から紛争をなくしたいそれが私たちの願いです。世界各地の紛争を予防し、持続的な平和を可能とするためがんばっています。

マリー・ストープス インターナショナル

Marie Stopes International(MSI)

1. 概要

- ・所在地：〒156 0043
東京都世田谷区松原3 39 16 1406
- ・TEL : (03) 3322 1780
- ・E-mail : rs-msi@netlaputa.ne.jp
- ・ホームページ：
<http://www.mariestopes.org.uk>
- ・事務局開所曜日：月～金
- ・設立年月：1995年4月(本部：1921年)
- ・代表者：斉藤玲子(日本代表)

2. 目的と事業内容

- ・組織の目的

38ヶ国の発展途上国の現地パートナーと、家族計画を中心としたリプロダクティブ・ヘルスケアの推進、及びエイズ撲滅のための予防、広報、教育(IEC)を女性、男性、思春期の若者や難民に対して持続性を持った支援活動を行う。

- ・過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する主な具体的事業

国内活動

上記に関する

- (1) 政策提言活動
- (2) 情報収集
- (3) 日本のNGOとMSIのパートナーNGOとのネットワークの構築
- (4) 資金開発

特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター

Pacific Asia Resource Center(PARC)

1. 概要

- ・所在地：〒101 0063
東京都千代田区神田1 7 11 東洋ビル3F
- ・TEL : (03) 5209 3455
FAX : (03) 5209 3453
- ・E-mail : office@parc-jp.org
- ・ホームページ：<http://www.parc-jp.org>
- ・設立年月：1973年9月
- ・法人格取得年：2002年4月
- ・代表者：井上礼子、中村尚司、内海愛子
(役職名：代表理事)
- ・事務局責任者：普川容子(役職名：総務)
- ・会員数：個人会員650名、
団体会員(非営利団体：5団体)

- ・事務局スタッフ 国内6名、海外1名
- ・年間事業費 約2,000万円

2. 目的と事業内容

組織の目的

南北の人びとが手を取りあって暮らせるよう平等な社会づくりを目指す。調査、研究、情報提供、開発教育などを通じて南北問題の構造的原因を広く伝える。

- ・過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する主な具体的事業

海外活動

- (1) 東ティモール自立支援プロジェクト
- (2) タイ・メイクロン川調査プロジェクト

国内活動

- (1) 調査・研究(グローバリズム)
- (2) 自由学校
- (3) ビデオの製作
 - 「あぶない野菜」(2002)
 - 「コーヒーの秘密」(2002)
 - 「世界でいちばん新しい国 - 東ティモールと国際社会」(2001)

- (4) 資料(海外からの)提供
- (5) 定期刊行物
 - 「オルタ」(年11回、2000部)
- (6) 出版物
 - 「自由貿易はなぜ間違っているのか
～市民にとってのWTO～」
 - 「IMFがやってきた」
 - 「食糧と女性：フェミニズムの視点から」

特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン

World Vision Japan(WVJ)

1. 概要

- ・所在地：〒169 0073
東京都新宿区百人町1 17 8 3F
- ・TEL:(03) 3367 7251
- ・FAX:(03) 3367 7652
- ・E-mail: info@worldvision.or.jp
- ・ホームページ:
<http://www.worldvision.or.jp>
- ・設立年月: 1987年10月
- ・法人格取得年: 1999年10月(主務官庁:
東京都)
- ・代表者: 峯野龍弘(役職名: 理事長)
みねの たつひろ
- ・事務局責任者: 片山信彦(役職名: 常務理事・事務局長)
かたやま のぶひこ
- ・会員数: 24名、2団体

- ・専従職員数: 39名 非専従職員数: 5名
- ・年間事業費: 15億4,812万7,725円

2. 目的と事業内容

- ・組織の目的
飢餓、戦禍、貧困、災害に苦しむ世界の人々の状況を知らせ、支援協力者を募り、世界のあらゆる地域での緊急・復興援助を行い、また、地域に必要な事業や地域開発を行うことにより子どもと家族、地域の自立を支援する。
- ・過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する主な具体的事業
 - (1) スリランカ国内避難民再定住支援事業
還復興支援

財団法人 オイスカ

Organization for Industrial Spiritual Cultural Advancement International
(OISCA-International)

1. 概要

- ・所在地：〒168 0063
東京都杉並区和泉3 6 12
- ・TEL：(03) 3322 5161
FAX：(03) 3324 7111
- ・E-mail：oisca@oisca.org
- ・ホームページ：http://www.oisca.org
- ・設立年月：1961年10月
- ・法人格取得年：1969年5月(主務官庁：外務省・農林水産省・経済産業省・厚生労働省)
- ・代表者：中野良子(役職名：会長)
- ・事務局責任者：廣瀬道男(役職名：事務局長)
- ・その他、国内の支部・事務所等
西日本事務所(福岡県福岡市)
TEL：(092) 803 0322
その他14支部55支局
- ・会員数：7,609名
- ・専従職員数112名 非専従職員数2名
- ・年間事業費：1,227,459,335円

普及プロジェクト(JICAパートナー事業)
等

- (2) 植林プロジェクト、「子供の森」計画の
推進(平成14年度までの累計 スリラン
カを含む24カ国、2,757校で展開)
- (3) 国際会議等の開催...アジア太平洋青年フ
ォーラム(カンボジアで実施)

国内活動

- (4) 開発教育・環境教育に関わる各種プロ
グラムの実施...環境とふるさとづくり国際
青少年フォーラム、学校林整備事業等
- (5) 海外技術研修員の受入(平成14年度 ス
リランカを含む13カ国152名)
- (6) 「山・林・SUN」体験の実施

2. 目的と事業内容

- ・組織の目的
宗教や民族、主義主張を越えた人類大家族精
神に基き、人類の「持続可能な発展」を目的
とした活動を展開。途上国の産業開発、人材
育成、環境保全を推進し、併せて国際交流に
より、相互理解と友好親善に寄与する。
- ・過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する
主な具体的事業

海外活動

- (1) 海外研修センターにおける技術指導およ
び人材育成...フィリピン・ネグロス養蚕

財団法人 ケア・ジャパン

CARE Japan(ケア・ジャパン)

1. 概要

- ・ 専従職員数：7名 非専従職員数：2名
- ・ 年間事業費：64,578,000円
(2003年度予算)
- ・ 所在地：〒171 0032
東京都豊島区雑司が谷2 3 2
- ・ TEL：(03) 5950 1335
- ・ FAX：(03) 5950 1375
- ・ E-mail：info@carejapan.org
- ・ ホームページ：www.carejapan..org
- ・ 設立年月：1987年5月
- ・ 法人格取得年：1993年7月(主務官庁：外務省)
- ・ 代表者：館内篤彦たてうちあつひこ(役職名：理事長)
- ・ 事務局責任者：野口千歳のぐちちとせ(役職名：事務局長)
- ・ 会員数：5名

2. 目的と事業内容

- ・ 組織の目的
ケア・ジャパンは、誰もが人間らしく共に生きることのできる平和な世界を目指し、開発途上国で貧困や災害に苦しむ人々の自助努力の支援と、持続的発展を目的に活動します。
- ・ 過去2年間の国際協力(海外・国内)に関する主な具体的事業(下表参照)

事業名	事業分野・事業概要	期間	国名・地域	資金援助機関
女子教育事業 サマキ クマールII	教育/就学、未就学の女子のフォーマル・ノンフォーマル教育へのアクセスの改善	平成16年2月 ～18年12月	カンボジア・ プレイベン州	JICA
ボランティア居住者の生活改善事業	生活環境改善/劣悪な生活環境の元で生活する茶園居住者の社会生活環境改善	平成15年5月 ～18年4月	スリランカ・ 中央州	JICA
移動教育事業	教育/移動教育活動を中心とした参加型総合教育の実施	平成15年1月 ～17年12月	タイ・ウボン ラチャタニ県	ケアフレンズ・ 東京
女子教育奨学制度事業	教育/中学就学が困難な生徒の就学支援	平成14年10月 ～16年9月	カンボジア・ カンダール州	ケアフレンズ・ 岡山
環境教育事業	環境教育/環境教育センターの設営及び環境教育の実施	平成13年4月 ～16年3月	タイ・ラン ブ-ン県	環境事業団
レインボー事業	国際理解教育/絵の交換等によるカンボジア-日本の子どもたちの交流活動	平成12年7月～	カンボジア・ カンダール州	立正佼成会

付
属
資
料

自立のための道具の会

Tools for Self Reliance Japan(TFSR Japan)

1. 概要

- ・所在地：〒450 0003
愛知県名古屋市中村区名駅南1 20 11
NPOプラザなごや 3F南室
- ・TEL : (052) 569 2777
FAX : (052) 569 2778
- ・E-mail : tfsr@sf21npo.gr.jp
- ・ホームページ : www.tfsr.sf21npo.gr.jp
- ・事務局開所曜日 : 火・水・土
- ・設立年月 : 1993年9月
かわしまやすはる
- ・代表者 : 川島康治(役職名 : 代表理事)
- ・事務局責任者 : 川島康治(役職名 : 代表理事)
- ・支部・事務所名 :
作業本部(愛知県東加茂郡旭)
TEL : (0565) 68 2458
TFSR 京都(京都府京都市)
- ・活動対象国 : スリランカ

2. 目的と事業内容

- ・組織の目的
会員の協力によって日常生活に必要な道具の調達に困っているアジアの国々の人たちに、私たちの身近に眠っている道具を送り、生活基盤の整備向上と自立のために協力すること。
- ・過去2年間の国際協力に関する主な具体的事業

海外事業

- (1) スリランカにおける左官技術指導
- (2) スリランカにおける燻製技術指導
- (3) スリランカにおける道具技術指導
- (4) スリランカにおける水質浄化指導
- (5) 国内における道具収集・整備事業



外務省委託

平成15年度NGO活動環境整備支援事業

平成15年度「国別NGO研究会(スリランカ)」報告書

実 施：スリランカ復興開発NGOネットワーク

【事務局】特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン(BAJ)

〒151 0071 東京都渋谷区本町3 39 3 ビジネスタワー4F

Tel:03 3372 9777 Fax:03 5351 2395

平成16年3月発行
